

第2回木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場

日時：令和6年5月17日（金）15：00～16：30

場所：桜華会館（松の間）

【水資源機構中部支社次長（末松）】

お待たせしました。定刻となりましたので、ただいまから第2回木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場を開催いたします。

私、本日の進行を務めます、水資源機構中部支社の末松でございます。

本日の検討の場は、検討主体による木曾川水系連絡導水路事業の検証に係る検討を進めるに当たり、検討主体と関係地方公共団体において相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深めることを目的としております。どうぞよろしく願いいたします。

会議に先立ちまして、本日の運営に関するお願いを申し上げます。

傍聴に際してのお願いでございます。

カメラ等による写真撮影、ビデオ撮影、録音等、記録機器の御使用は御遠慮願います。

発言、拍手、ビラ・プラカードの持ち込み、鉢巻き・ゼッケン等の着用、その他の方法により自らの意見等を表明することは御遠慮願います。

私語や雑音等が生じる行動、傍聴席を離れて立ち上がることは御遠慮願います。

報道機関の皆様におかれましては、カメラ撮影については、この後の中部地方整備局長挨拶までとさせていただきます。

なお、事務局においては記録のために撮影をさせていただきます。

以上の、これまでの御説明のことをお守りいただけない場合は、退室いただく場合がございます。議事の円滑な進行に御協力をお願いいたします。

続きまして、本日出席の構成員、検討主体の御紹介でございますが、御紹介は、規約、出席者名簿、配席図をもって代えさせていただきます。

それでは、議事に入ります前に、検討主体を代表して中部地方整備局長の佐藤より御挨拶させていただきます。

【中部地方整備局長（佐藤）】

中部地方整備局長の佐藤でございます。

本日は、御多忙の中、第2回木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場に御出席いただきましてありがとうございます。

本事業につきましては、揖斐川の徳山ダムを水源に、愛知県・名古屋市の都市用水毎秒4m³を、流水の正常な機能の維持として毎秒16m³を揖斐川から、一部は長良川を經由して木曾川まで導水する事業でございます。

検討の場については、これまで検討の場を1回、幹事会を8回開催してきたところであり、本日は第2回検討の場ということで、これまで進めてきた検討の経緯を構成員の皆様にご説明し、御意見をいただくことを目的に開催いたします。

構成員の皆様には、これまでの検討の内容等を踏まえ、忌憚なき御意見をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、よろしくお願いいたします。

【水資源機構中部支社次長（末松）】

ありがとうございました。

それでは、報道機関の皆様、撮影はここまでとさせていただきます。

配付資料を確認させていただきます。

配付資料は、議事次第、配席図、出席者名簿、右上に番号を振っております資料-1から資料-3。もう1枚、名古屋市長様からの「木曾川水系連絡導水路事業への利水参画継続の意思の確認等について」というもの、これが参考資料-1になります。番号は振ってございませんけれども、こちらの名古屋市長様からの文書が参考資料-1となります。そのほか、構成員の方々につきましては、参考資料-2、参考資料-3として、報告書（素案）案と、別冊資料を机の上に置かさせていただいております。

不足や落丁がございましたら、事務局までお申し出ください。

それでは、これ以降の議事進行は、中部地方整備局河川部長の高橋が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【中部地方整備局河川部長（高橋）】

中部地方整備局で河川部長をしております高橋です。議事進行を務めさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

座って議事を進めさせていただきます。

お手元に議事次第がございますでしょうか。そちらを見ていただきながら進めさせていただきたいと思っております。

御質問、御意見は、議題が3つありますけれども、議題ごとにさせていただきたいと思っております。また、最後に全体的な質問や御意見を伺う場を取らせていただきたいと思います。

なお、構成員の方におかれましては、発言に際しまして挙手をお願いできればと思います。また、会議記録のため、組織名の発言もお願いいたします。

1. 木曾川水系連絡導水路事業の検証に係る検討の経緯について

【中部地方整備局河川部長（高橋）】

それでは、議事次第で1番目の議題となります、木曾川水系連絡導水路事業の検証に係る検討の経緯について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

中部地方整備局河川環境課長をしております後藤です。着座にて説明させていただきます。

資料-1、検討の経緯になります。

1ページ目になりますけれども、これまでの検討の場の経緯という形で、フロー図で示させていただいております。

これまで関係地方公共団体からなる検討の場につきましては、平成22年12月に第1回の幹事会を開催し、これまで幹事会を計8回、検討の場につきましては1回開催し、検討主体の考え方について相互の理解を深めてきたところでございます。そして、本日におきましては、赤囲みをしております第2回の検討の場となっております。

2ページ目から、もう少しこの検討会の内容を振り返って説明させていただきます。

平成22年9月、国土交通大臣からダム事業の検証に係る検討指示以降の、各幹事会、検討の場における実施内容をこちらの表にまとめております。

平成22年の第1回幹事会では、ダム検証に係る検討の進め方について。

23年の第2回幹事会では、利水、流水の正常な機能の維持の2つの目的ごとの対策案としまして、10の利水対策案と9つの流水対策案を立案しております。

平成23年の第1回検討の場では、第1回幹事会、第2回幹事会での議論を踏まえまして、事業等の点検の考え方の確認のほか、対策案の立案、必要な開発水量の算出の妥当性、パブリックコメントの方法について説明させていただいております。

平成27年の第3回幹事会では、構成員やパブリックコメントでいただきました対策案に対する御意見と検討主体の考え方について説明しております。

次のページになりますけれども、平成30年の第4回幹事会では、概略評価による対策案の抽出。こちらでは、制度上・技術上できないこと、主要効果が得られない、また、コ

ストが同類の中で高価なものを除外して、利水と流水の正常な機能の維持につきまして、各々6つの対策案を抽出しております。

令和3年の第5回幹事会では、中部地方の渇水や供給遮断等の水供給のリスク管理検討会の状況を報告させていただいております。

その後、令和5年の第6回では、導水路事業に関する提案の説明。

第7回幹事会では、関係者への意見聴取を行っております。

今年の3月、第8回の幹事会では、検証対象ダムの実業等の点検、利水と流水の正常な機能の維持対策案につきまして、発電事業者など関係河川使用者の意見聴取の結果を踏まえまして、各6案から現計画案を含みます各4案に絞り込みを行い、さらに、目的別に評価軸の評価と総合評価を行い、各1案に絞り込みをしております。そして、総合的な評価により、最も有利な案は連絡導水路案と説明させていただいたところでございます。

続きまして、4ページになります。こちらでは、事業等の点検について説明させていただきます。

基本計画等の作成変更から期間が経過しているダム事業については、必要に応じ、総事業費、工期等について点検を行うこととなっております。連絡導水路事業におきましては、平成18年度の単価を用いて事業費が算定されております。労務や資材の物価上昇、また、働き方改革等の社会経済情勢の変化を反映する必要性が生じてきております。

5ページを御覧ください。現計画の内容の点検では、検証の対象事業となるまでの間に得られました環境・地質調査等による設計・施工計画の新たな情報を反映するとともに、先ほど説明しました物価の変化、働き方改革、消費税の引上げ等を反映しまして、事業費、工期の点検を実施してまいりました。

6ページになります。こちら、計画になっておりますけれども、流水の正常な機能、先ほどの毎秒16m³、また、新規利水として毎秒4m³の導水を目的としております。

7ページになります。こちらでは、事業費の点検について記載しております。

総事業費につきましては、現場条件、物価の変化等といったものを加味しまして、総事業費2,270億円となりました。この総事業費には、予測不可能な将来の変動要因に対応するため、リスク対策費として残事業費の10%を計上しているものでございます。

続きまして、8ページでは工期の点検をしております。

工期は、工事の施工班数の変更とか週休2日制の導入といったことから、工事着手から完了まで9年となって、また、工事着手までに、調査・設計・用地補償等に3年程度見込

んでおります。

9ページからは、目的別に検討した内容について説明させていただきます。

まず、利水についてです。利水の対策案としましては、実施要領細目で示されております13方策に、徳山ダムを活用します利水単独導水施設を加えた方策の中から、図に示しますこちらの1から10の、河道外貯留施設案から既得水利の合理化・転用案までの10案を立案しております。

10ページになりますけれども、実施要領細目に基づきまして、目的別に概略評価による抽出の考え方という形で、評価の仕方についてこちらのページで示させていただきます。

先ほどの要領の評価に基づきまして評価したものが、11ページになります。

10の対策案から、制度上・技術上の観点から実現が不可能なもの、利水上の所要の効果が得られないことが明らかなもの、コストが同類の中で高価な対策案を除外した6案を抽出しております。その6案が、表に示したものになっております。

そして、この6案と現計画案に対しまして、利水参画者等に意見聴取を行いまして、既存ダムの貯留水の権利を有する者の意見を踏まえまして、効果面での実現性という観点から、木曾川水系連絡導水路案を含みます4案を抽出しているものでございます。

関係者の意見というところが、表の右側のところにかかせていただいて、抽出をするしないというところを判断したものでございます。

12ページからは、その抽出しました木曾川水系連絡導水路案、ダム再開発（かさ上げ）案、利水単独導水施設案、地下水取水案の4案につきまして、6つの評価軸により検討した結果を示します。

まず、目標に関しましては、必要とする開発量は4案とも確保。

効果の確保につきましては、木曾川水系の連絡導水路案と利水単独導水施設案は、15年後には供給が可能となります。一方、地下水取水案につきましては、10年後に一部供給可能となりますが、完成というところにおきましては20年後となります。ダムかさ上げ案につきましても、同様に20年後という形になっております。

13ページ目につきましては、コストについて整理しているところでございます。

コストにつきましては、木曾川水系の連絡導水路案が、完成までに要する費用、また、維持管理に要する費用ともに、一番安価となっております。

実現性に関しましては、4案とも土地所有者の同意等が必要となってまいります。中でも、ダムかさ上げ案につきましては、ダムの施設管理者から容易には容認できないとの意

見がある中での、同意が必要となってくるところでございます。

14 ページ目になります。先ほど、効果のところでもお話しさせていただきましたように、事業期間については、表に示すように連絡導水路案と単独導水施設案がともに、おおむね12年の事業の期間となっております。

また、地域社会への影響に関しましては、ダムのかさ上げ案では地滑りの発生の可能性、地下水の取水案では地盤沈下の発生の可能性が想定されるところでございます。

15 ページでは、環境への影響に関して記載をしております。

水環境への影響については、4案とも、水質等の変化というところについては小さいと予測しているところでございます。また、地下水位、地盤沈下の影響につきましては、連絡導水路案、利水単独施設案ともに、トンネルの施工に伴いまして地下水位の低下等が予測されますが、こちらにつきましては、対策等により影響というところは回避、軽減されると予想しているところでございます。

16 ページになりますけれども、こちら、利水の目的別につきまして総合評価として整理したものでございます。

1つ目、目標を確保できる対策案としまして、コストについて最も有利な案は木曾川水系連絡導水路案。2つ目、時間的な観点から見た実現性を確保できる対策案については、15年後に最も効果を発揮する木曾川水系連絡導水路案と利水単独導水施設案の2つ。3つ目、持続性、地域社会への影響、環境への影響については、先ほどの1)、2)の評価を覆すほどの大きな要素というところはないと考えられるため、コストを最も重要視することとして、最も有利な案としまして木曾川水系連絡導水路案としております。

続きまして、17 ページになります。こちらからは、目的の2つ目になりますけれども、流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給)について説明させていただきます。

利水同様に、実施要領細目で示された方策に徳山ダムを活用する治水単独導水施設を加えたものから、全部で9案を立案しているところでございます。

18 ページも同様に、先ほど立案しました9つの対策案から、コスト等高価なものというところ、対策案を除外するというところで、6案に絞り込みをしているところでございます。

そして、この6案と現計画案に対しまして利水参画者に意見聴取を行い、実現性の観点から4案を抽出しております。抽出しましたものが、次の19 ページから、先ほど同様に6つの評価軸により検討・整理の結果を示しております。

抽出した4つにつきましては、木曾川水系連絡導水路案、ダム再開発(かさ上げ)案、

治水単独施設案、ため池案の4案となっております。

目標につきましては、4案とも満足するという形になっており、また、効果の発現についても、導水路案と単独導水施設案につきましては15年後という形になっております。

ため池案につきましては、必要となるため池の数がたくさんということで、20年後においても、まだ効果というところについては発現できないという整理になっております。

20ページに移りまして、コストにつきまして整理しているものになります。

こちら、コスト、建設費、また維持管理費ともに、一番安価となっているものにつきましては、木曾川水系連絡導水路案となっております。

実現性については、先ほどの利水と同様のため、省略させていただきます。

21ページに移ります。事業期間については、先ほど説明させていただいたとおりでございますが、算定の結果、ため池案ではおおむね55年を要するところになっているものでございます。

22ページになりますけれども、環境への影響というところについては、地下水位、地盤沈下の影響というところについては、先ほど説明させていただいたとおり、トンネル案については施工において低下予測というところも出てきますが、対策等による回避、軽減対策を取っていくというところを記載させていただいているところでございます。

23ページとなりますけれども、こちらに流水の正常な機能な維持を目的としました総合評価の結果を示しております。

1番につきましては、目標を確保できる対策案としてのコストについて、最も有利な案としましては木曾川水系連絡導水路案、2番の時間的な観点から見た実現性について、先ほど同様に、連絡導水路案と治水の単独施設案の2つ。3つ目になりますが、トータルで持続性、地域社会への影響、環境への影響については、1)、2)を覆すほどの要素はないと考えられるため、コストを最も重視し、最も有利な案につきましては木曾川水系連絡導水路案となっております。

24ページになります。利水と流水の正常な機能の維持、目的別の総合評価の結果につきましては、ともに木曾川水系連絡導水路案となっております。したがって、総合的な評価の結果といたしまして、最も有利な案としましては木曾川水系連絡導水路案となります。

以上が、これまで、1回の検討の場、8回の幹事会で説明させていただきました検討の経緯の説明となります。

【中部地方整備局河川部長（高橋）】

ありがとうございました。

これまでの検討の経緯について事務局より説明いたしましたが、その説明につきまして、御質問、御意見等ございましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

2. 木曾川水系連絡導水路事業の検証に係る検討 報告書（素案）案について

【中部地方整備局河川部長（高橋）】

それでは、次の議題について説明させていただきます。

議題の2番目になりますが、木曾川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書(素案)について事務局より説明をいたします。

【事務局】

引き続き説明させていただきます。

これまでの検証において検討してきた内容を検討報告書の素案として取りまとめをしております。その取りまとめたものが、構成員の皆様のお手元にお配りしておりますピンク色の表紙のものが報告書の素案となっております。こちらの内容を概要として、骨子としてまとめたものが、お手元に資料-2として配らせていただいたものとなっております。

先ほどの検討の経緯において既に説明している部分も多々ございますので、重複部分については割愛して説明させていただきたいと思っております。

報告書（素案）の構成につきましては、1. 検討の経緯、2. 流域及び河川の概要について、3. 検証対象事業の概要、4. 木曾川水系連絡導水路検証に係る検討の内容、5. 費用対効果の検討、6. 関係者の意見等、7. 対応方針（素案）となっております。

1ページを御覧ください。

1の検討経緯につきましては、先ほど説明したとおりの流れになっておりますので、ここでは、記載しております検証に係る検討の手順、情報公開、意見聴取の進め方等について記載されております。

2ページ目では、流域及び河川の概要について記載しております。こちらは、流域の地形、地質、土地利用等の状況、治水と利水の歴史。また、木曾川水系の現状と課題、現行の利水計画について記載しているところでございます。

3番としまして、検証対象事業の概要についてです。こちらについては、事業の目的、

また、位置、建設に要する費用、工期について記載しております。また、事業の経緯と現在の進捗状況について記載しているところになっております。

3 ページでは、木曾川水系連絡導水路検証に係る検討としまして、先ほど説明させていただきました検証ダム事業等の点検、利水の観点からの検討、流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）の観点からの検討、目的別の総合評価として総合的な評価について記載しているところでございます。

目的別の利水・流水の正常な機能の維持とともに、最も有利な案としましては木曾川連絡導水路案で、総合的な評価の結果としましては木曾川水系連絡導水路案という形で取りまとめをさせていただいているところになっております。

5 ページ目になります。こちらには、費用対効果の検討として記載しているところでございます。

費用対効果につきましては、治水経済調査マニュアルの案に基づきまして、流水の正常な機能の維持に関しまして検討を行っております。流水の正常な機能の維持に関する便益につきましては、公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針に基づきまして、身替り建設費を便益とする代替法により算定しております。本事業の全体事業費の費用対効果につきましては、約 1.3 となっております。

6 番目、関係者の意見等では、実施要領細目に基づきまして、関係地方公共団体からなる検討の場の設置、パブリックコメント、学識経験を有する者、また、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者からの意見聴取を行うことについて記載しております。その実施したものについて記載をしているところでございます。

そして、本日の第 2 回の検討の場におきます構成員からの意見を加えまして、報告書（素案）として取りまとめを行い、今後実施します、学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者からの意見聴取の結果を反映しまして、報告書の原案を作成するという流れとなっております。

7. 対応方針（素案）では、今後、対応方針の原案を作成し、事業評価監視委員会に対する意見聴取を行いまして、対応方針（案）を記述する流れとなっております。

簡単ではありますが、報告書（素案）の概要の説明を終わらせていただきます。

【中部地方整備局河川部長（高橋）】

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、御質問、御意見ございましたら、挙手をお願いいたします

いと思います。

よろしいでしょうか。

対応方針の素案につきまして、資料が厚いので、概要で御説明させていただきました。

先ほど、事務局が最後のほうに説明いたしましたとおり、5ページの6. で、今日の御意見を踏まえまして、今後、関係する住民の方、学識経験を有する方からの意見聴取を行います。また、その際、大きな意見があつて、報告書の内容について変更がございましたら、関係する皆様にも意見を照会させていただきたいと思ひます。

そのような形で、次の手続に進める形を取らせていただひてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【中部地方整備局河川部長（高橋）】

ありがとうございます。

それでは、今後、報告書（案）、対応方針（案）の取りまとめに向けて、検証の続きを進めさせていただきたいと思ひます。

3. 学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取の進め方について

【中部地方整備局河川部長（高橋）】

3. の学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取の進め方について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

資料3を使いまして説明させていただきます。

1 ページ目を御覧ください。

1 の意見聴取につきましては、先ほどの木曾川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）を対象に、学識経験を有する者、また、関係住民の皆様に対して意見を聞いていくものでございます。

この手続に関しましては、河川法第16条の2、河川整備計画の策定、変更に伴う意見聴取の手続の条項に準じまして対応してまいります。

この2つの手続を終えた後、報告書（原案）の案を作成いたします。両者の御意見を踏まえまして、検討主体の考え方を提示する流れとなります。

2 の意見聴取では、この報告書（原案）案に対しまして、関係地方公共団体の長であり

まず岐阜県知事、愛知県知事、三重県知事様に御意見を聞く予定でございます。

なお、河川法施行令第 10 条 4 によりまして、関係都道府県知事が意見を述べようとするときは、あらかじめ関係市町村の意見を聞かなければならないということになっております。

関係地方公共団体の長と併せまして、関係利水者への意見聴取も行います。こちらにつきましては、利水参画者であります愛知県と名古屋市様に御意見を聞く予定でございます。

2 ページ目を御覧ください。こちらについては、学識経験を有する方から御意見をいただくところの対象者を記載させていただいております。意見を聞く学識経験を有する方につきましては、木曾川水系流域委員会と中部地方水供給リスク管理検討会の委員の皆様にご意見を聞く予定でございます。

続きまして、3 ページ目になります。住民の皆様にご意見を伺う意見聴取についてです。

まず初めに、住民の皆様のご意見を伺う場の開催について説明いたします。

木曾川水系連絡導水路に係ります導水路の工事の沿線、また、木曾川・長良・揖斐川の沿川の市町さん、また、今回の検討の場の構成員の市町の皆様、また、新規利水の供給区域となります市町の皆さまで、こちらに在住、通勤・通学されている方々に対して、住民のご意見を伺う場として公聴会を開催いたします。意見聴取する会場につきましては、岐阜市、名古屋市、桑名市の 3 会場での実施を予定しております。

続きまして、関係住民からの意見聴取についてですけれども、4 ページ目になります。

こちらについては、関係住民からの意見聴取では、会場での意見聴取のほか、郵送、FAX、メール等による意見聴取を実施する予定でございます。こちらにつきましては、どなたでも意見を言っていただくという、出していただけるという形で対応したいと考えているところでございます。

説明につきましては以上となっております。

【中部地方整備局河川部長（高橋）】

ただいまの説明に関しまして、御質問、御意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

事務局から議題の説明は全て終わりましたが、全体を通しまして、御質問、御意見等あれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

ないようでしたら、各構成員の方、順番に御発言いただければと思います。

発言の順番につきましては、名簿順ということで、岐阜県さん、愛知県さん、三重県さん、名古屋市さん、岐阜市さん、瑞浪市さん、各務原市さん、揖斐川町さん、瀬戸市さん、津島市さん、犬山市さん、稲沢市さん、桑名市さん、この順番で御発言いただければと思います。

それでは、岐阜県さんからお願いできますでしょうか。

【岐阜県副知事（河合）】

岐阜県の副知事でございます。

御説明ありがとうございました。

まず、今回の検討がダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に沿って行われており、その結果、総合的な評価として、木曾川水系連絡導水路案が最も有利な案となったことに対しては、異存はございません。

せっかく機会をいただきましたので、岐阜県から大きく3点について申し上げたいと思います。

第1に、環境への配慮についてであります。

本県は、清流の国ぎふとして、また上流水源県として、広大な森林の保全に心を砕き、その豊かな山林が育む清流を下流域の人々に安心して使っていただけるよう努めてまいりました。

今回提案のありました導水路案では、清流長良川、木曾川が放流先となり、また、約44kmの導水路は全て岐阜県内に設置されることから、本事業の環境への影響について大変関心を持っております。

県民の関心が高い長良川、木曾川の河川環境を守る、これは本県の一貫した姿勢であります。特に、長良川の放流が見込まれる箇所直近の下流には、御料鵜飼のための御料場もございます。また、導水路トンネルの周辺地域で利用されております地下水への影響も心配されるところであります。今後の事業実施に当たりましては、貴重な地域資源である長良川などの水環境と周辺地域の環境に十分配慮していただきたいと思っております。

なお、平成21年に公表されました環境レポート（案）につきましては、本県としても、当時、有識者の意見を伺いながら検討を重ねておりましたが、本事業がダム検証の対象となったため、検討会議を中断したまま、今日に至っております。15年近くの時間が経過し、環境の変化があるものと思われまます。再検討をした上で環境レポートの見直しをお願いい

たしたいということであります。その上で、県としても検討作業を再開し、関係市町や有識者の意見を伺いながら、しっかりと精査をしていきたいと考えております。

第2に、コスト削減の点でございます。

御説明がありましたとおり、新たに示されました事業費の増額につきましては、建設資材価格あるいは人件費の高騰といった社会的要因の変化によるものが大きく、やむを得ないものと理解いたしておりますが、今後、最新の知見や技術を取り入れ、コスト縮減への不断の努力をぜひお願いしたいと思っております。

最後、3点目でございます。3点目は、水系総合運用についてであります。

渇水被害につきましては、本県では、平成6年、7年と連続して可茂・東濃地域で断水や給水制限などによる、県民生活や県民経済への深刻な被害を受けたところであります。

木曾川ダム群は、これら地域の水道用水の水源の約8割を担う重要な水源でありますけれども、平成20年度以降6回もの取水制限が発生しており、今後も、気候変動により渇水リスクの増大が懸念されるところであります。

水系総合運用につきましては、渇水時以外におきましても各利水者にとって大いに有効であると思われるため、引き続き検討いただきたいと思っております。

今後、国、水資源機構におかれましては、引き続き関係者の認識をしっかりと共有しながら、丁寧かつ速やかに検証を終えて、事業を推進していただきたいということでございます。

以上でございます。

【愛知県副知事（林）】

愛知県でございます。

御説明ありがとうございます。

対応方針（素案）といたしまして、木曾川水系連絡導水路が最適であるという説明がございました。今後の進め方についても御説明いただきまして、公聴会等を経て、愛知県知事はじめ意見照会があると承知しております。

今岐阜県さんからもございましたが、事業費の精査、それからコストの縮減はもちろんのこと、この事業が関係県にもたらす事業効果についてもしっかりと検討し、御説明いただくようお願いいたします。

愛知県からは以上でございます。

【三重県副知事（野呂）】

三重県でございます。

三重県としては、異常渇水時の環境改善に資する本事業の必要性は理解させていただいているところでございます。

検証については、丁寧、速やかに終えていただき、導水路整備に事業着手し、早期の事業の効果を発揮していただきたいと考えておるところでございます。

事業実施に当たっては、先ほどもお話が出ましたけれども、コスト縮減に最大限努めるなど、建設事業費等のさらなる増加がないようお願いしたいと考えております。

以上です。

【名古屋市副市長（松雄）】

名古屋市の副市長の松雄でございます。議会がありまして会議に遅れまして、申し訳ありませんでした。

それでは、名古屋市としての意見を述べさせていただきます。

本市といたしましては、平成6年に発生いたしました深刻な渇水が記憶に新しいところでありまして、そうした渇水のリスクのほかに、昨今の水源に係る様々なリスクに備える観点からも、木曾川水系連絡導水路は、徳山ダムに確保した水を活用する、最も合理的な手段だと考えておりまして、本市といたしましても、5月8日に利水参画継続の意思を国にお伝えしたところでございます。

本日御説明いただきました報告書（素案）につきましては、しっかりとした検討がされており、内容に名古屋市として異存はございません。速やかに検証作業を進めていただきたいと思っております。

一方、今後、円滑に事業を進めるためにも、事業費の精査、コスト縮減についてはより重要になってまいりますので、国といたしましてもしっかりと努めていただきたいと考えております。そして、木曾川水系連絡導水路の早期完成、また、本市から提案いたしました新用途の早期実現に向けましても確実に事業を進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【岐阜市副市長（谷山）】

お世話になっております。岐阜市でございます。

先ほどの岐阜県様のお話と重なるところがございますけれども、発言の機会をいただきましたので、岐阜市からも3点意見を述べさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、長良川には、世界農業遺産に認定された清流長良川の鮎、そして、ちょうど先週末から始まったところでございますけれども、長い歴史と伝統を誇るぎふ長良川鵜飼など、国内外にその価値が認められた重要な地域資源がございます。本市の貴重な資源である長良川の環境には十分配慮していただくようお願いいたします。

2点目でございます。この計画では、長良川への導水は異常渇水時のみに実施することですけれども、その緊急水の補給の実施基準やその放水地点の設定に関して、環境への影響に関する調査・検討を実施していただくとともに、詳細な説明をお願いしたいと思います。

最後、3点目でございますが、環境レポート（案）が取りまとめられた平成21年当時と比べまして、河道の掘削等により川の流れが一部変わっていることや、気候変動に伴い気温や水温も変化していることから、そのような点も十分考慮に入れて上で環境への影響に関する調査・検討を実施していただくようお願いいたします。

以上でございます。

【瑞浪市長（水野）】

私は岐阜県瑞浪市長の水野です。

今日は、大変丁寧な御説明をいただきましてありがとうございます。

皆さん御存じのように、岐阜県瑞浪市の大湫町におきまして、現在、リニア中央新幹線日吉トンネルの工事が進んでおるところでございますけれども、その大湫町の水源である井戸、そして各家庭にあります井戸の水位が大幅に下がってきている、または、地域のため池が渇水して干上がっているという、大変厳しい状況になってきておりまして、ここ2、3日マスコミなどで大変大きく取り上げられているところです。

改めまして、地域住民、我々にとりまして、暮らし、そして生活、命を守るのが水でありますし、また、産業。大湫町の場合は農業が中心でございますけれども、農業を営むためにもいかに水が必要かということを、現在私ども痛切に感じております。

この原因は、JR 東海さんのリニア中央新幹線のトンネル工事が起因しているようだという段階でございますけれども、それこそ岐阜県さんとしっかり連携を取らせていただきまして、今 JR 東海さんと交渉させていただいておりますが、何といたしまして、大渇水のとときにやはり命を守る水、産業を守る水を安定的に、それも速やかに、スピーディーに提供していただくことは、我々地域にとりまして絶対に必要なことではないかなと思いま

す。

そういう観点から考えますと、この導水路の事業を着実に、そしてできましたらスピーディーに、短期間に行っていただいて、我々の地域の住民の安全安心につなげていただくとありがたいなど、肌身をもって感じております。

ただ1点、当然長い距離の導水路が建設されるわけでございますので、やはりその導水路建設の沿川の地域の方々の方々の生活に、この大湫町のように大きな問題が発生してしまっただけとはいけないということは、先ほどの説明の中でも、しっかり地下水の確保、水位の変化のないように、最高の技術を使って事業を進めるという御説明がありましたので、安心はしておりますけれども、実際、大湫町でこういう事案が出ておりますし、どこかで起こる可能性もございますので、しっかり手当てをしていただきながら工事を進めていただければありがたいかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

【各務原市長（代理・中村）】

各務原市です。本日は、市長に代わり、私、都市建設部長の中村が出席させていただきます。

まず、対策案の検討結果につきましては、しっかり検証しているということで、賛成いたしております。

ただし、岐阜県の河合副知事も申し上げましたとおり、当市の上水道につきましては100%地下水を水源としております。そういったことから、水量の低下であるとか枯渇、あるいは断水などといったことがないような対策を講じていただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上となります。

【揖斐川町長（岡部）】

岐阜県揖斐川町町長の岡部でございます。

まず、揖斐川町としまして、報告書（素案）については、内容に異存はございません。

水源となる徳山ダムが所在いたします揖斐川町としましては、木曾川下流域の住民の皆様方に安心して水を使っていただけるよう、ひいては中部圏全体の発展のために、徳山ダム建設で多くの方々に移転をお願いいたしました。そうした経緯を考慮し、目的達成のため、ダム検証作業のさらなる推進と早期事業着手をこれまでと同様に要望させていただくとともに、揖斐川町としましても、できることは可能な限り御協力させていただきます。

すので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

【瀬戸市長（代理・加藤）】

瀬戸市でございます。いつも大変お世話になっております。

瀬戸市といたしましては、愛知県愛知用水地域における水道事業者の代表市という立場で出席させていただいております。構成員であります川本市長について、別の公務で参加できておりませんが、代理として発言させていただきたいと思ひます。

今回の検討の場は、平成23年6月1日開催の第1回目以来、13年ぶり2回目の開催ということで、この間、今回御報告がございました木曾川水系連絡導水路事業の検証に係る検討について十分に検討いただいて、現行案の優位性について明らかにしていただけたものと認識しております。

この結果に基づき検証を進めていただくことに異存はございませんが、連絡導水路事業の事業化に向けては、さらなる精査をしていただきますようお願い申し上げます。

これまでの幹事会等でも申し上げてまいりましたが、私どもとしましても、安定的な水源の確保は大変重要なことと考えております。導水路を早期実現することは、水道の利用者である市民などにとっても安心した生活につながることだと考えております。

しかしながら、御承知のように水道事業は公営企業でございますので、利用者からの水道料金による収入が事業運営の全てでございます。運営経費が増えれば、必然的に利用者に負担をお願いするということとなります。導水路事業の建設コストについて、物価高騰の影響等を踏まえ見直した結果、当初に比べ大幅に増加されたという御報告でございますが、ぜひとも今後の検討においてコスト縮減に努めていただきたいと考えております。

また、今後の事業推進におきましても、引き続き進捗状況等について積極的に情報提供いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

【津島市長（日比）】

津島市の市長、日比一昭でございます。

木曾川水系連絡導水路事業につきまして、渇水時の対策といたしましても重要な事業であると考えております。

これまでもこうした検討の場でたびたび申し上げてまいりましたが、当市といたしましては、海部地域では木曾川から多くの水を取水し、農業用水をはじめとした様々な用途に

利用しておるところでございます。今後につきましても、地域において現在水を利用されている方々がしっかりと取水できるようにしていただくとともに、水を利用する方たちへの十分な説明を行っていただきまして、理解が得られるような幅広い意見聴取が行われますことを改めてお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【犬山市長（原）】

犬山市の原でございます。いつもお世話になりまして、御丁寧な説明ありがとうございました。

私たち犬山市は、水道水のうち、県水からの受水が6割、そして私たち犬山の自己水が2割で、およそ8割を木曾川からの水で賄っています。まさに生活と密着しています。

さらに、歴史的な背景も非常に深くございまして、三角縁神獣鏡が発掘、発見された東之宮古墳、そして犬山城がなぜできたかといったら、言うまでもなく、木曾川があったからであります。木曾川があって、今ある犬山の街が形成されていきます。さらに、御承知のとおり、犬山市は木曾川鵜飼を開催しておりまして、歴史的な観光コンテンツとしても欠かすことができません。我々にとって木曾川はなくてはならないものであります。

その中で、御説明いただき理解させていただきました。ただ、私たち犬山市が常に申し上げてきたことがあります。

まず1つ目が水の安定供給、2つ目が安い水を供給すること、そして3つ目が木曾川の保全であります。

1つ目の安定供給については、よく分かりました。

そして、2つ目の安い水を提供するという点についてであります。先ほども少しお話が出たとおり、我々もその点については非常に懸念しております。今年から県水の値上げがされ、私たち犬山市が負担していく。今後さらに値上げされる中で、市民の皆さんの負担を考えていかなければならない状況にございます。その中でコストが膨大に膨れ上がり、その影響を受けるのは市民の皆さんでありますので、水道料金の値上がりにつながらないように、くれぐれもよろしくお願い申し上げたいと思っております。

そして、木曾川の環境保全についてであります。こちらも御説明いただきました。犬山市民も非常に関心が高いところありますので、丁寧な説明をお願い申し上げたいとともに、この導水路によって関わる影響だけではなく、今ある木曾川の環境が変わってきたことについてもぜひ向き合っていたいただきたいと思います。

それが何かというと、我が犬山市には頭首工があって、上流にはダムが建設された。本来、上流から玉石が流れることによって健全な木曽川が成り立ってきました。でも、それによって玉石が流れなくなったから、木がひとり生えをして樹木が生い茂るようになりました。その玉石はろ過をする役割を担っていました。また、木曽川の温度調整をしていた。でも、その玉石が全く流れなくなったがゆえに、今、木曽川は二極化している状況にあります。これは御承知のとおりだと思っています。ですから、その点への影響がどうなるのかということも御指導いただきたいと思ひますし、さらに、環境保全のために、今ある問題解決にも努力していただきたい、御指導いただきたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

私たち犬山としては以上3点であります、全面的に賛同はさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

【稲沢市長（代理・清水）】

稲沢市副市長の清水でございます。本来でしたら、構成員であります市長が出席して発言させていただくところではございますが、他の公務があり出席することができませんでしたので、市長に代わり発言させていただきます。

本日、木曽川水系連絡導水路案が最も有力な案として提示されたことにつきましては、本市も全く異論はございません。

稲沢市は、御案内のとおり、農業用水、水道用水ともに、多くを木曽川に依存しております。平成6年の異常渇水時には、本市においても極めて厳しい状況に置かれました。

昨今の異常気象や気候変動による浸水被害が大きく取りざたされているところでございますが、その反面、異常渇水も大いに懸念されるところでございます。このような状況の中で安定した水源を確保することは、渇水被害を経験した地域にとっては悲願でございます。

今までお話がございましたように、検証期間、検討期間が長くなるほど、コストの増大が考えられます。建設コストや工法などについて十分精査していただき、コスト縮減に努めていただくとともに、検証作業を迅速に進めていただきまして、導水路の建設を早期に着手できるよう、何とぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【桑名市長（伊藤）】

三重県桑名市長の伊藤でございます。

丁寧な御説明をいただきましてありがとうございました。説明につきまして、特に異論はございません。

桑名市は木曾川の最下流部に位置しておりまして、川では漁業を営んでいる方もたくさんおられます。平成6年の濁水時に貝類がかなりダメージを受けたということ、漁師の皆さんが今でも昨日のことのようにお話しいただくこともございます。

そういった意味では、私たちにとっては、今日も御説明いただきましたけれども、安定的な流水の確保というものを本当に最優先にしっかり考えていただいて、今後、この地域での漁業など水を使う方たちに大きな影響がないようなことを改めてお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

【中部地方整備局河川部長（高橋）】

ありがとうございました。

安定供給が大事だということと、迅速に検証、事業を進めていただきたいという中で、やっぱり地下水をはじめとした環境、それからコストの縮減、これらについてしっかり検討してほしいというのが、全体を通した御意見かと理解させていただきました。

それから、木曾川水系の総合運用についても御発言がございました。また、流域治水の推進なども含むと思いますが、導水路の新用途に関する提案についてもありましたが、これに加えて、カーボンニュートラルも最近の話題でございますので、こういったカーボンニュートラルに資するハイブリッドダム等の運用などについても、木曾川水系全体として、検証結果によらず、中部地方整備局、水資源機構が、3県1市の皆さん、また、その他の関係の機関の協力をいただきながら、新丸山ダムをはじめとする木曾川水系のダム群の連携についても対応していきたいと考えております。

以上で議事次第は全て終了しておりますが、ほか、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

よろしければ、司会を事務局に返したいと思っております。よろしく申し上げます。

【水資源機構中部支社次長（末松）】

ありがとうございました。

最後に、独立行政法人水資源機構中部支社長の笠井より閉会の御挨拶をさせていただきます。

【水資源機構中部支社長（笠井）】

御紹介ありました、水資源機構中部支社長の笠井でございます。

本日は、皆様、公務御多忙の中、第2回木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場に御出席賜り、また、長時間にわたる御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

御説明いたしました総合的な評価の結果、報告書（素案）につきまして、御確認、御検討いただき、ありがとうございます。

今後ですけれども、引き続き検証に係る検討を進めてまいりたいと存じます。

甚だ簡単ではございますが、以上で閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

【水資源機構中部支社次長（末松）】

以上をもちまして、第2回木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場を閉会いたします。

ありがとうございました。

[了]